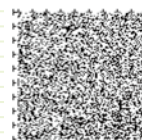


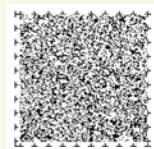
世田谷区 基本構想

世田谷区

この冊子は、音声コードがついています。



世田谷区 基本構想



区長あいさつ



世田谷区長
保坂 展人

近年、地球規模での気候変動や金融・労働・情報のグローバル化、少子高齢化の進展、単身世帯の増加など、社会状況は大きく変化し、区民ニーズも多様化しています。また、地域の実情を踏まえた住民主体のまちづくりの実現に向けて地方分権改革も進められ、区民に一番身近な基礎自治体である世田谷区の役割は、ますます重要になっています。

このような社会状況の変化や、将来人口予測などに基づく今後の時代の趨勢を踏まえ、人口88万人を数える世田谷区というまちが今後目指すべき姿と、そこへ向かう大きな道筋を、世田谷区基本構想として策定いたしました。

今後、この基本構想を、区民、事業者の皆さんと共有する公共的指針として、皆さんと共にその実現に向けて取り組んでまいります。

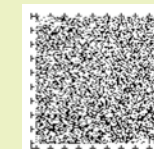
平成23年3月11日、私たち日本人は、東日本大震災という忘れることのできない、これまでの価値観を大きく揺さぶられる経験をいたしました。この災害の傷はなお深く、私たちは多くの教訓を得ました。危機に遭遇したとき、私たちそれぞれが主体性を持って人と人との関係をつむぎ、支えあっていかななくてはなりません。

この基本構想には、一人ひとりが主体的に地域社会に参加し、互いを尊重しつつ信頼関係を築き、地域の持つ力を高めることでその実現をめざすという理念が掲げられています。

幸い世田谷区は、豊富な知識や経験を持つ人材、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化や地域性、地域行政や住民参加のまちづくりなどで積み上げた参加・協働の実績、若い力と専門知識に優れた大学などの地域資源に恵まれています。

区民の皆さん一人ひとりが、世田谷のまちづくりを自分のこととして考えていただき、この世田谷という地域の自治に主体的に参加していただくことを願っています。

平成25(2013)年12月



世田谷区基本構想

平成25年9月27日議決

世田谷区は、1932(昭和7)年に世田谷、駒沢、玉川、松沢の2町2村が合併して生まれました。その後、1936(昭和11)年に千歳、砧の2村が合併して現在の世田谷区の姿となり、いまでは、東京都内で最も多くの人が暮らす住宅都市へと発展しました。区民と区は国分寺崖線や多くの河川、農地などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、寛容で活気あふれる社会を築くとともに、自治を追求してきました。

一方、少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。金融、労働、情報などのグローバル化が進み、地球資源の限界にも直面しています。格差や少子化、社会保障の維持などの課題に取り組むことも求められます。また東日本大震災と原子力発電所の事故は、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、緊急の課題であることをあらためて認識させていただき、一人ひとりの生き方や地域社会のあり方を見なおすきっかけとなりました。

こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどりに恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネットワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市を築いていくことが必要です。

世田谷区はこのような考え方のもとで、基本構想として、今後の目標や理念を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です。区民は主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深め、自立して自治をより確かなものにします。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。

九つのビジョン

一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます。差別や偏見をなくし、いじめや暴力のない社会を実現します。だれもが地域の活動に参加できるようになります。世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともにつくり、人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自分のライフステージに沿って居場所や役割を見だし、活躍できるようにします。安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。

一、子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して教育の充実につとめます。子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、郷土を慈しむ心や豊かな人間性を育みます。子ども・若者が希望を持って生活できるようサポートし、住みやすい、住みたいまちをめざします。また子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援し、親の学びと地域の中の交流の機会を設けるなど、子どもと大人が育ちあうまちをつくり、区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のための活動も応援します。

一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

一人ひとりがこころから健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割を担えるような地域づくりを進めます。障害者や高齢者をはじめ、だれもが安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の取り組みや高齢者の見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人材を地域で育てます。多世代が共に協力して支え合う新たな暮らし方を希望する人も応援します。

一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある社会インフラを保全、更新するとともに、建物の耐震化・不燃化や避難路の整備、豪雨対策など、安全で災害に強いまちづくりを進めます。区民が防災・減災の意識と知識を持ち、小学校などを地域の拠点とし、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた地域づくりに力を尽くします。災害時の活用を意識して、自らの暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などは、一つの方法に頼らないようにして備えておきます。災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまちにしていきます。

一、環境に配慮したまちをつくる

将来の世代に負担をかけないように、環境と共生し、調和したまちづくりを進めます。農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを保全・創出し、その質と量の向上を図ります。また、地球環境の問題も意識し、エネルギーの効率的な利用と地域内の循環、再生可能エネルギーの拡大、ごみの抑制、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを進めていきます。

一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域を支える多様な産業を育成していきます。活気のある商店街や食の地産地消を可能にする農地、環境や生活に貢献する工業技術も重要です。各分野で世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を生かします。ソーシャルビジネスなどによって若者や子育てをしている人、障害者、高齢者も働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を大事にするワークライフバランスを提唱していきます。

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点をつくり、そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信していきます。また、いまま残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将来の世代に引き継ぎます。

一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする

区は他の自治体に先駆け、区民と手を携えて総合的なまちづくりに取り組んでいます。今後も区民とともに、地域の個性を生かした都市整備を続けていきます。駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。歴史ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、秩序ある開発を誘導し、新しい魅力も感じられるよう都市をデザインします。空き家・空き室を地域の資源として活用するなど、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。

一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。幅広い世代の区政への関心を高め、多様な声を反映させるため、区民が意見を述べる場を今後もつくり、地域の課題解決に取り組む区民や団体が、互いに協力して自治を進められるよう支援します。区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底するとともに、区民との信頼関係を築いていきます。町会・自治会やNPOの活動にも加わるなど、地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します。

実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

《計画的な行政運営》

- 基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくります。
- 基本計画などについて、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、外部評価も含め、検証しながら進めていきます。

《地域行政と区民参加》

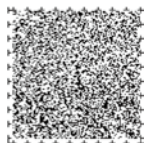
- 区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。
- きめ細かい地域行政を展開するため、総合支所、出張所・まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- 地域における行政サービスのあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時の拠点としても十分機能するようにします。

《自治権の拡充と持続可能な自治体経営》

- 都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組み、自治権を広げるとともに、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進め、財政基盤を強化します。

《区外との協力》

- 国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力体制などを築きます。
- 多文化が共生する社会の実現に向けて、国際交流を進めていきます。



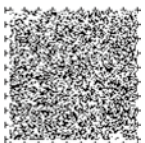
基本構想とは？

基本構想とは、
世田谷区の基礎となる将来構想です

「おおもとの」(=基本)

「これからやろうとすることの考え」(=構想)です

20年先を考えて、
「どんな世田谷区をめざしていくか」を描いています。

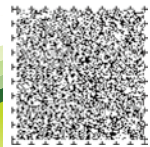


世田谷区基本構想

平成25(2013)年9月27日議決

世田谷区は、1932(昭和7)年に世田谷、駒沢、玉川、松沢の2町2村が合併して生まれました。その後、1936(昭和11)年に千歳、砧の2村が合併して現在の世田谷区の姿となり、いまでは、東京都内で最も多くの人が暮らす住宅都市へと発展しました。区民と区は国分寺崖線や多くの河川、農地などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、寛容で活気あふれる社会を築くとともに、自治を追求してきました。

一方、少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。金融、労働、情報などのグローバル化が進み、地球資源の限界にも直面しています。格差や少子化、社会保障の維持などの課題に取り組むことも求められます。また東日本大震災と原子力発電所の事故は、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、緊急の課題であることをあらためて認識させただけでなく、一人ひとりの生き方や地域社会のあり方を見なおすきっかけとなりました。



解説



都内で最大の人口

世田谷区の人口は、平成25年1月1日現在860,749人(日本人845,922人、外国人14,827人)で、都内の自治体で最大の人口を抱えます。

また総世帯数は448,179世帯で、こちらも都内最大です。(人口・世帯数は、住民基本台帳による)

人口は増加傾向にあり、平成24年度には5,103人増加しました(住民基本台帳上の増加)。

寛容な社会

世田谷区は、元は農村でしたが、関東大震災の後、終戦後、高度成長期などに多くの人が入転してきました。昔から住んでいる人と、新しく引っ越してきた人が少しずつ交じり合い、多様な人が共存するまちをつくってきたことで、新しく区民になった人をゆるやかに迎え入れる寛容な気風を持っています。

少子高齢化と社会保障の維持

世田谷区でも少子高齢化が進み、一人暮らしや、高齢者のみで暮らす世帯が増えていくと予測されています。

それにともなって、いかに社会保障を維持していくかが大きな課題となります。

地球資源の限界

世界自然保護基金(WWF)の報告によると、現在の全世界の経済活動を支えるには、地球1.5個分の資源が必要になっています。(0.5個分は地球の回復力を超えた負担をかけ、ダメージを与えています。)限りある資源を考えたライフスタイルへの転換が求められています。

みずとみどりに恵まれた世田谷／国分寺崖線

多摩川が武蔵野台地を削ってできた崖で、立川市、国分寺市、小金井市などから世田谷区へ連なっています。林や湧き水がたくさん残っていて、

世田谷区の「みどりの生命線」とも言われています。



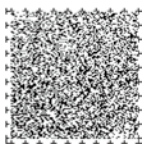
グローバル化する社会

経済、社会のしくみが国境を越えて広がっています。社会が効率的で便利になる一方で、あまりに複雑化・分業化が進んだために、激しい国際競争の中で突然雇用が失われるなど、厳しい問題にも直面せざるを得なくなっています。こうした中で、区民に最も身近な自治体である区は、区民とともに、生活を守るための地域社会のしくみを再構築することが求められています。

災害への備えと地域社会のあり方

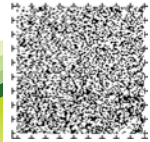
東日本大震災の貴重な教訓を踏まえ、日ごろの備えを徹底しなくてはなりません。

また、震災などで大きな社会システムが機能しなくなったときに、一人ひとりを守るもっとも大きな力は、地域社会の力です。地域社会で高齢者や一人で暮らす人、外国人などにも声をかけ、見守り、支え合う関係をつくっていくことが課題となります。



こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどりに恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネットワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市を築いていくことが必要です。

世田谷区はこのような考え方のもとで、基本構想として、今後の目標や理念を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です。区民は主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深め、自立して自治をより確かなものにします。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。



将来像 信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市

一人ひとりの主体的な参加のもとに自立した地域社会を築き、いざという時に支えあい、助け合える都市をめざします。

世田谷区の財産を守り育て、子どもや若者の世代へと引き継ぐ

みずとみどりの豊かな住環境や、住民が主体的にまちづくりを進める気風などを守り、引き継ぎます。

多様性を尊重して、ゆるやかに共存する社会をつくる

だれもが自分らしく暮らすことができるよう、違いを認め合い、ともに暮らしていく寛容な地域社会をつくれます。

位置づけ 今後20年間の公共的な指針 = 公のものとして皆で共有する目標

区が何をするのかという約束だけでなく、世田谷区の一員である区民や事業者の皆さんも含む、わたしたち全員の目標を掲げています。

※公とは、個人の立場を離れて全体にかかわること、社会、公共、世間という、私（わたくし）に対応する意味を持つ言葉

基本理念 自治をより確かなものにする

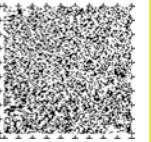
一人ひとりの主体性、自治体としての主体性を追求することが自治の根本です。

区民が主体的に公にかかわる

区だけが公を担うのではなく、事業者や区民の皆さんが公共的なサービスを担っていくことで、自治の原点である、「自分たちで自分たちのことをすること」を確立します。

自治体としての権限をより広げる

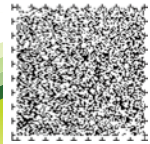
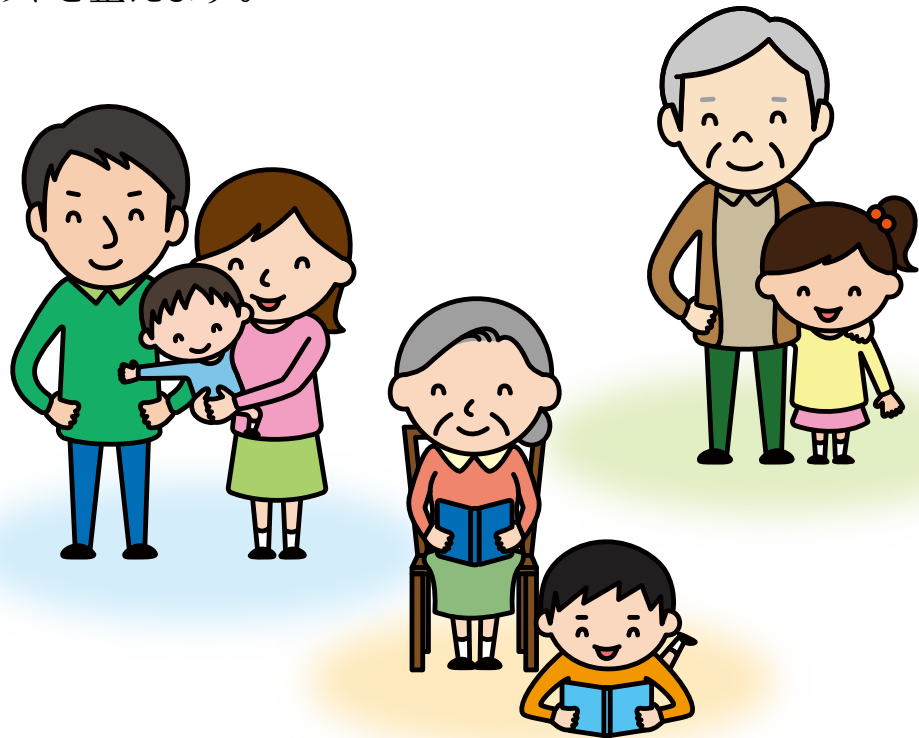
住民に最も身近な政府として、複雑化する社会の難しい問題を横断的、総合的な政策で解決できるよう、国・都に働きかけて自治権の拡充をめざします。



九つのビジョン

一、個人を尊重し、 人と人とのつながりを大切にする

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます。差別や偏見をなくし、いじめや暴力のない社会を実現します。だれもが地域の活動に参加できるようにします。世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともにつくります。人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自分のライフステージに沿って居場所や役割を見だし、活躍できるようにします。安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。



解説



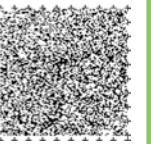
多様性を認め合うこと

だれもが自分らしく、尊厳を持って暮らすためには、地域社会に居場所や役割があることが大切です。もし、自分たちとは違う、というだけの理由で他の人たちから認められなかったら、とても生きづらい社会になってしまいます。

まずお互いを認め合うことが、一人ひとりが地域社会に参加して、共にまちをつくっていくために欠かせないことなのです。

人と人とのつながり

そこに住む喜びを共有できるような地域社会をめざすためには、日ごろからさまざまな地域の活動に参加して顔の見える関係を築き、情報を共有しながら、住民同士がゆるやかなつながりを持つことが大切です。



九つのビジョン

一、子ども・若者が住みやすいまちをつくり、 教育を充実する

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して教育の充実につとめます。子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、郷土を慈しむ心や豊かな人間性を育みます。子ども・若者が希望を持って生活できるようサポートし、住みやすい、住みたいまちをめざします。また子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援し、親の学びと地域の中の交流の機会を設けるなど、子どもと大人が育ちあうまちをつくりまします。区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のための活動も応援します。



解説

子どもは、未来への「希望」です

子どもがすこやかに育つための基本事項を定めた世田谷区子ども条例（平成14年施行）の書き出しです。

基本構想は20年後の将来展望ですから、20年後の主演である子どもや若者のための目標を掲げました。希望に満ちた子どもや若者が未来の世田谷を担えるように、教育を充実し、地域ぐるみで育てるまちをめざします。

未来のリーダー

世田谷区では、地元で育った若者に地域活動の担い手として活躍してもらう「ジュニアリーダー」の活動など、若者を未来のリーダーとして育てる取り組みが、地域住民によって行われています。

地域に愛着を持ち、地域のために活躍している未来のリーダーが、仲間を増やし、希望を持ってさらに飛躍できるようサポートしていきます。

世田谷区の若者

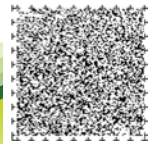
世田谷区内には大学が多く、20歳前後の若者が、毎年たくさん転入してきます。20代の人口は約10万人で、今後の活躍が大いに期待されます。若者が世田谷区に愛着を持ち、地域の担い手となるように応援しましょう。



九つのビジョン

一、健康で安心して暮らしていける基盤を 確かなものにする

一人ひとりがこころとからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割を担えるような地域づくりを進めます。障害者や高齢者をはじめ、だれもが安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の取り組みや高齢者の見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人材を地域で育てます。多世代が共に協力して支え合う新たな暮らし方を希望する人も応援します。



解説

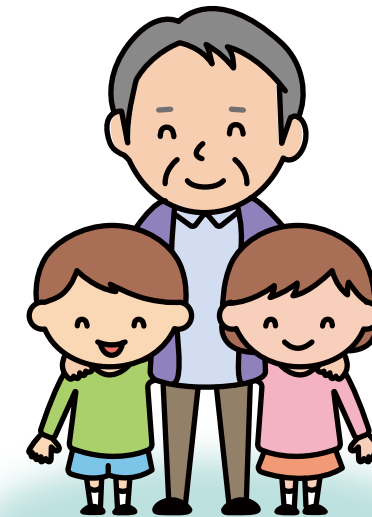


公を担えるような地域づくり

自分の得意なことで人の役にたったり、地域における役割を持ったりすることにより、支えられるだけでなく、支える側になることで、生きがいを持って地域とつながることができます。高齢期のライフプランなどとして、世田谷区ならではの地域活動を支援していきます。

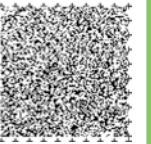
見守りや支え合い

世田谷区には、一人暮らしの高齢者を地域のボランティアが見守り、何かあった時にすぐ対応できる仕組みがあります。また、お互いに自分のできることを必要としている人のためにする、支え合い活動も活発です。そうした活動の担い手を地域のなかから募り、育てます。



用語解説 区民成年後見人

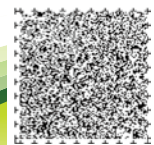
認知症や障害などにより判断能力が不十分なため、自分ひとりでは契約や財産の管理などをすることが難しい方の権利を守り、法的に支援する成年後見制度において、区民成年後見人養成研修修了生を活用しています。



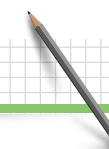
九つのビジョン

一、災害に強く、 復元力をもつまちをつくる

老朽化しつつある社会インフラを保全、更新するとともに、建物の耐震化・不燃化や避難路の整備、豪雨対策など、安全で災害に強いまちづくりを進めます。区民が防災・減災の意識と知識を持ち、小学校などを地域の拠点とし、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた地域づくりに力を尽くします。災害時の活用を意識して、自らの暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などは、一つの方法に頼らないようにして備えておきます。災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまちにしていきます。



解説



震災の教訓

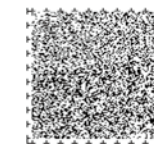
東日本大震災では、事前の防災対策を上回る津波によって、大きな被害がもたらされました。そのような状況で被害を減らしたのは、一人ひとりの判断力と、人々の信頼関係でした。

倒れない、燃えないまちをつくるだけでなく、自分の身を自分で守るという意識や知識と、小学校区などを中心としたいざというときに助け合える人間関係をつくることが何より重要です。

しなやかな復元力（レジリエンス）

災害などがあっても、すみやかに元の暮らしに戻るためには、平時には重要性が見えにくい復元力が必要です。

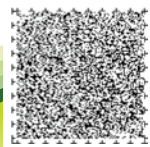
何かあっても被害をできるだけ少なくして、すぐに立ち直れるよう、生活の基盤を一つのしくみに依存しすぎず、多様性やつながりを大切にすまちづくりを進めます。



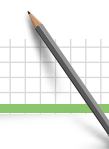
九つのビジョン

一、環境に配慮したまちをつくる

将来の世代に負担をかけないよう、環境と共生し、調和したまちづくりを進めます。農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを保全・創出し、その質と量の向上を図ります。また、地球環境の問題も意識し、エネルギーの効率的な利用と地域内の循環、再生可能エネルギーの拡大、ごみの抑制、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを進めていきます。



解説



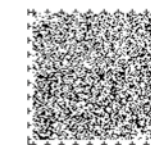
将来の世代に負担をかけない

自然の恵みや、資源、エネルギーは無限ではありません。将来の世代に負担をかけないよう、自然を守り、資源の消費は少なくしてできるだけ再利用し、石油などの使ったらなくなるエネルギーをなるべく使わないようにしていかなければなりません。そのためには、一人ひとりの生活の見直しが必要です。

みどりの質と量の向上

「世田谷みどり33」を進めています。みどりは量だけでなく、質も大事です。貴重なみどりを残す努力をするだけでなく、新たに公園をつくる時などに生態系に配慮した木を選ぶなど、世田谷の魅力さをさらに高めるようなみどりを増やしていきます。

※世田谷みどり33：世田谷区の総面積に占める緑地、水面、公園等の「みどり」の割合を、平成44（2032）年に33%にすることをめざす事業。



九つのビジョン

一、地域を支える産業を育み、 職住近接が可能なまちにする

地域を支える多様な産業を育成していきます。活気のある商店街や食の地産地消を可能にする農地、環境や生活に貢献する工業技術も重要です。各分野で世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を生かします。ソーシャルビジネスなどによって若者や子育てをしている人、障害者、高齢者も働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を大事にするワークライフバランスを提唱していきます。



解説

住むところで働く

世田谷区は住宅都市のため、昼間は区の外に働きに出る人が多くいます。住んでいるところで働くことができれば、多様な働き方が可能になり、自分の住むまちにかかわりを持つが増えます。区内で働きたい人のために、就業や地域のニーズにあった区内の産業を育て、起業を支援していきます。

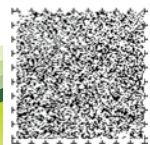
仕事と生活の両方を大切に

厳しい社会情勢のなかにあっても、家庭、地域、職場で、自らの意欲と能力を生かし、その人らしくいきいきと働き暮らすことができる社会をめざしていきます。



用語解説 ソーシャルビジネス

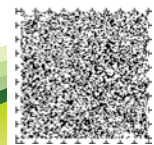
利益を求めだけでなく、仕事によって社会の問題を解決することを目的とする事業のことです。社会的企業とも言われます。



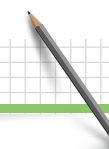
九つのビジョン

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点をつくります。そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信していきます。また、いまでも残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将来の世代に引き継ぎます。



解説

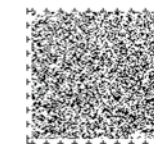


文化・芸術を生かしたまちづくり

世田谷にある多くの文化施設を拠点とした文化の発信を支援します。また学校などの教育施設を地域住民が文化に親しむ場として活用することで、文化の担い手を増やすだけでなく、地域における人と人のつながりをつくることができます。

スポーツとコミュニティ

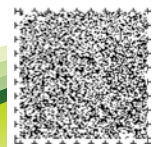
スポーツは、老若男女が楽しむことができ、個人の健康づくりにだけでなく、世代を超えた交流のきっかけにもなります。コミュニティの活性化につながるスポーツの推進が大切です。



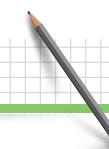
九つのビジョン

一、より住みやすく 歩いて楽しいまちにする

区は他の自治体に先駆け、区民と手を携えて総合的なまちづくりに取り組んでいます。今後も区民とともに、地域の個性を生かした都市整備を続けていきます。駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。歴史ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、秩序ある開発を誘導し、新しい魅力も感じられるよう都市をデザインします。空き家・空き室を地域の資源として活用するなど、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。



解説

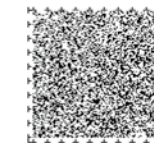


歩いて楽しいまちのデザイン

世田谷区には、日常生活で歩いて暮らすまちの中に、世田谷独自の風景や街並み、みずやみどりなどの魅力があります。この魅力を損なうことのないように、総合的な都市デザインを進めることが大切です。

だれもが住みやすいまち

歩いて楽しいまちは、高齢者や障害者にとっても、生活しやすいまちのことでもあります。歩ける範囲に商店街などの生活の拠点がある、もしない場合でも交通がそれをカバーするまちづくりが必要です。



九つのビジョン

一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。幅広い世代の区政への関心を高め、多様な声を反映させるため、区民が意見を述べる場を今後もつくります。地域の課題解決に取り組む区民や団体が、互いに協力して自治を進められるよう支援します。区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底するとともに、区民との信頼関係を築いていきます。町会・自治会やNPOの活動にも加わるなど、地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します。



解説

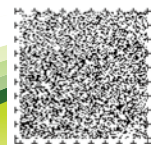
区民が公の活動を担う

自分のまちをより良くするためには、他人や区に任せるのではなく、主体性を持ってかかわっていくことが大切です。区は、区民や事業者の区政や地域活動などの公の活動への参加を支援することで、自治の発展を支えます。

区民参加のまちづくり

世田谷区には、区民が地区の街づくりの計画をつくり活動する「地区街づくり協議会」の取り組みや、区民が高齢者や子育て中の親の居場所をつくる「地域支えあい活動」など、区民が区政やまちづくりに主体的に参加してきた長い歴史があります。

今後も、区民と行政の信頼関係を築きながら、区民参加のまちづくりを進めていきます。



実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

計画的な行政運営

- 基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくります。
- 基本計画などについて、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、外部評価も含め、検証しながら進めていきます。

地域行政と区民参加

- 区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。
- きめ細かい地域行政を展開するため、総合支所、出張所・まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- 地域における行政サービスのあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時の拠点としても十分機能するようにします。

自治権の拡充と持続可能な自治体経営

- 都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組み、自治権を広げるとともに、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進め、財政基盤を強化します。

区外との協力

- 国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力体制などを築きます。
- 多文化が共生する社会の実現に向けて、国際交流を進めていきます。

解説

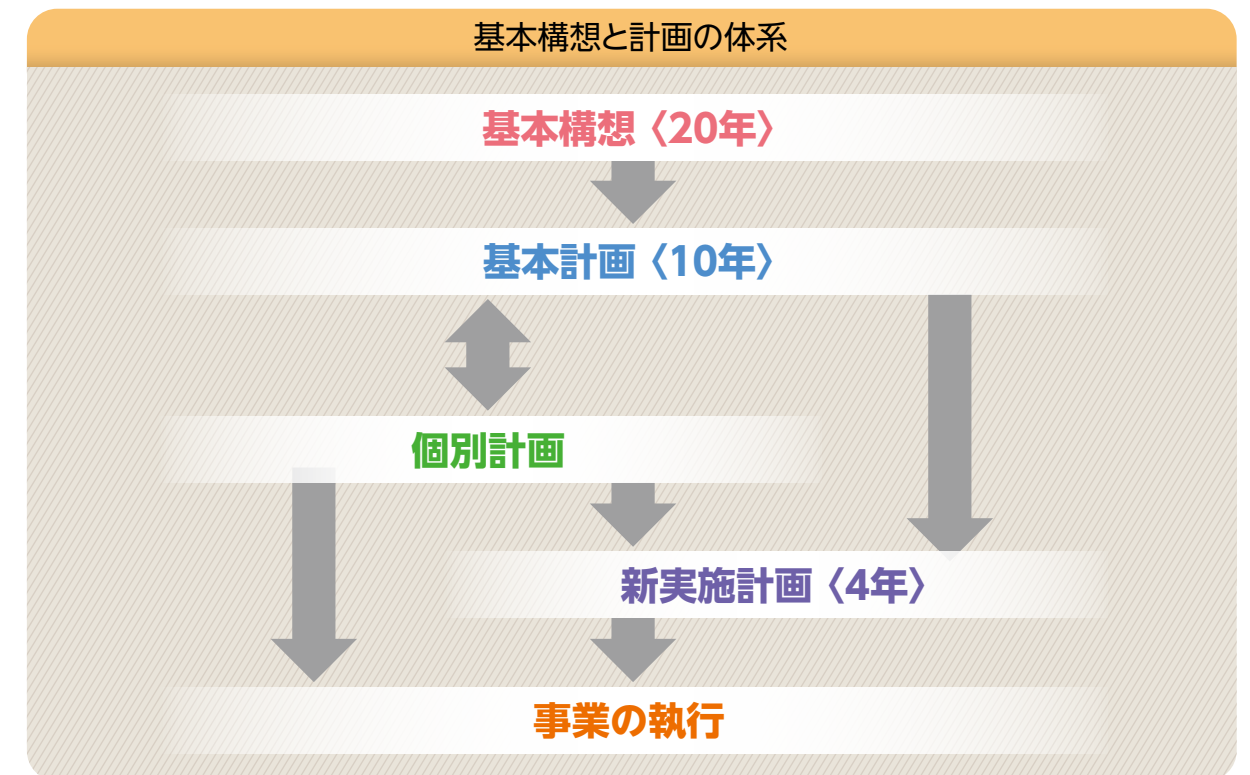
自治体としての権限の拡充

世田谷区は、東京都の「特別区」という位置づけです。一般の市町村と同じ基礎自治体ではありませんが、固定資産税など一部の市町村税の課税権や、教職員人事権などの権限、事務が東京都にあります。これは、23区のような人口密集地域における行政の一体性や統一性を担保するしくみである、「都区制度」に基づくものです。

しかし、地域の政治や行政は住民自らの意思と責任に任せるという住民自治の考え方からも、都区制度を見直して自治体としての権限を拡充していくこと、特に財政自主権を強化し、世田谷区独自の区政運営を進めていくことが必要です。

また、国との関係においても、地方分権の動きを停滞させることのないよう、積極的な働きかけを続ける必要があります。

基本構想を実現していくために区が取り組む施策をまとめた10年間の計画として、「基本計画」をつくります。また、基本計画の下に、「新実施計画」や、分野ごとの個別計画をつくります。新実施計画は、年次計画と達成目標、予算額を持つ実行計画です。



世田谷区基本構想

平成25(2013)年12月発行(広報印刷物登録番号No.1100)

編集・発行／世田谷区基本構想・政策研究担当部基本構想・政策研究担当課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

電話：03-5432-2247 FAX：03-5432-3075

(世田谷区役所代表番号 電話：03-5432-1111)

世田谷区ホームページ <http://www.city.setagaya.lg.jp/>

この印刷物は、再生紙を使用しています。

